

鳥取関係は6人

内閣府は3日発令の秋の褒章受章者を発表した。鳥取県関係では、公益のために尽くした人に贈られる藍綬褒章を県医師会副会長の渡辺憲さん(61)＝鳥取市＝ら4人、長年社会奉仕活動に尽力した人に贈られる緑綬褒章を食生活改善推進員の渡辺和江さん(94)＝米子市＝など、合わせて6人が受章した。4日から伝達される。名簿は敬称略。(3面参照)

秋の褒章

◆県員申分

◇…緑綬褒章…◇

渡辺 和江(94)＝社会奉仕活動功績。食生活改善推進員。食生活

◇…藍綬褒章…◇

大丸 康子(68)＝社会福祉功績。元民生児童委員。民生児童委員をはじめ、更生保護女性会員、ボランティアとして活動し、地域の福祉向上や児童

美萩野2丁目。

渡辺 憲(61)＝保健衛生功績。県医師会副会長。医師として地域医療活動に献身努力しているほか、医師会役員として医学技術の発展や県民医療福祉の

向上に尽力した。鳥取市東町3丁目。

藍綬褒章

鳥取県医師会副会長

渡辺 憲さん(61)

鳥取市東町3丁目



地域医療と公衆衛生に尽力

東京大医学部卒業後、臨床現 辺病院(鳥取市)を引き継いだ。して活躍する。94年、鳥取県医師会を経て1982年に郷里の渡 以来、34年間にわたり臨床医と 師会理事に就任し、2014年

6月から現職。県公衆衛生活動対策専門委員会の委員長も歴任するなど、地域医療と公衆衛生事業の発展に尽力してきた。県内のうつ病患者の増加に対応するため精神科医とかがりつけ医との連携体制を確立。日本医師会の役員時代には勤務医の労働環境改善にも取り組んだ。さまざまな公職を務めながら臨床現場の第一線に立っており、毎日が分刻みのスケジュールだ。「受賞はとても光栄」と喜びながらも「医療面での貢献や医師会の業務など地域で果たすべきことがある。努力しなくては」と前を見据える。

(中村宏)